

関係者ヒアリングの実施について（案）

1. 趣旨

自転車活用推進計画の案の作成の参考とするため、自転車関係団体、道路利用者、自転車ユーザー、その他自転車の活用に造詣が深い関係者から、自転車活用の推進に係る様々な課題等について全般的な意見を聴取する。

2. 実施方法

自転車活用推進本部事務局が、対面や書面等、柔軟性をもって実施する。

3. 実施時期

8月から9月にかけて実施する。

4. 聴取した意見の取り扱い

聴取した意見について取りまとめた上で、第2回有識者会議において報告する。

特に匿名を希望する方を除き、団体名又は氏名を付した上で意見を公表する。